

## ④早期発見

# かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業(平成20年度～)

### 本事業の背景

平成21年度予算 98百万円

自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るため、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図る人材等を養成する必要がある。

自殺総合対策大綱

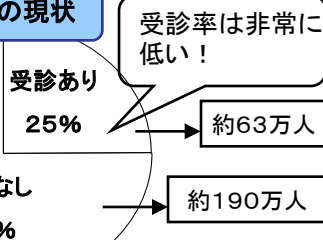
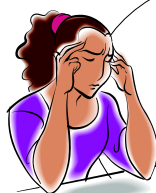
3. 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する  
**(1)かかりつけの医師等のうつ病等の精神疾患の診断技術の向上**

#### うつ病の有病者数 (平成17年)

約250万人

- ①うつ病患者数=約63万人
- ②未受診者は受診者の3倍と推測されるので、約63万人×3=約190万人
- ①63万人+②190万人=約250万人

#### うつ病の受診率の現状



かかりつけ医のうつ病に対する診断技術が向上すれば、未受診者のうちの何割かは早期発見・早期治療が可能となるのでは？

### 研修内容

#### 「研修企画委員会」

うつ病に関する有識者で構成する委員会において、研修内容の企画・立案

#### 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」

- ①対象者: 病院、診療所に勤務する医師
  - ②実施主体: 都道府県・指定都市
  - ③研修内容: うつに関する基礎知識、診断方法、治療方法及びケア等
- ※都道府県・指定都市医師会、日精協等と密接な連携を図り実施

### 期待される効果

**診断率の向上、早期発見による受診率の向上、早期治療者の増加**

# 平成20年4月診療報酬改定における うつ病対策関連項目

新 ○ B009 診療情報提供料(Ⅰ) 250点

注10 精神科医連携加算 200点(1回につき)

- 精神科以外の診療科を標榜する保険医療機関が、入院中の患者以外の患者について、うつ病等の精神障害の疑いによりその診断治療等の必要性を認め、患者の同意を得て、精神科を標榜する別の保険医療機関に当該患者が受診する日の予約を行った上で患者の紹介を行った場合に加算

新 ○ A300 救命救急入院料の加算 3,000点(1回につき)

- 救急救命センターに入院する自殺企図等による重篤な患者であって、精神疾患を有する患者又はその家族等からの情報等に基づいて、精神保健指定医が当該患者の精神疾患に係る診断治療等を行った場合は、当該精神保健指定医による最初の診療時に限り救命救急入院料に加算

## 気分障害における推計外来患者数の推移

